

事務事業評価表(新規事業)

コード 2-1-2	事務事業名 自動車(低公害車)購入	所管部課 総務部管財課
--------------	----------------------	----------------

事務事業の概要	事務事業の目的 自動車購入時に低公害車を導入することによりに大気汚染防止に努める。	総合計画上の位置づけ 環境にやさしいまちづくり持続可能な社会を確立するために 公害対策の推進 大気汚染防止に向けた取り組み
	実施内容、実施方法 車両購入時に低公害車・東京都指定低公害車の積極的購入	根拠法令等 東京都低公害車指定要綱
	事業開始時期 平成 18 年度	実施形態 <input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他()

評価指標の設定	活動指標名 低公害車購入台数	活動指標の考え方(定義) 指定低公害車の購入台数
	成果指標名 排気ガス減少率	成果指標の考え方(定義) 低公害車に買い換えることにより排気ガスが減少した割合

事務事業データ (平年度・最終年度見込み)	単位	18年度	19年度	20年度	目標 25 年度
	事業費(A)		1,000	1,000	1,000
国庫支出金	千円				
都支出金					
地方債					
その他					
一般財源		1,000	1,000	1,000	36,252
所要人員(B)	人	0.02	0.02	0.02	
人件費(C)=平均給与×(B)	千円	167	167	167	0
総コスト(D)=(A)+(C)	千円	1,167	1,167	1,167	36,252
単位当たりコスト (E)=(D)/(低公害車購入台数)	千円	1,167	1,167	1,167	4,532
歳入	千円				
活動指標	台	1	1	1	8
成果指標	%	5	10	15	100
成果指標					

事業環境	事務事業の課題・問題点	管財課所管の購入後10年以上使用している車両は低公害でないものがある。しかし、財政面で単年度に集中した購入買い換えが不可能である。
	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	
	国・都・他市・民間等 における類似事業	低公害車に対する優遇税制、ISOの取り組み
	運営上の制約条件・ 外部要因等	車検時期、使用年限、耐用年数等の関係で低公害車への入れ替えに時間がかかる。

コード 2-1-2	事務事業名 自動車(低公害車)購入	所管部課 総務部管財課
--------------	----------------------	----------------

事業所管部評価	必要性	<input type="checkbox"/> 高 :法律等で市が実施すべきと定められている。市が主体的に実施すべき事業である。 <input type="checkbox"/> 中 :行政による実施が義務付けられている。市が主体的に実施すべき事業かどうか検討する余地がある。 <input checked="" type="checkbox"/> 低 :市の実施が義務付けられておらず、国・都・民間・類似事業などで代替可能であるが、市民要望が強い。 理由: 大気汚染防止、環境意識の高揚
	緊急性	<input type="checkbox"/> 高 :法律等により実施時期が定められている。または来年度実施しないと事業の意味が失われる。 <input checked="" type="checkbox"/> 中 :来年度の実施が強く求められている。 <input type="checkbox"/> 低 :実施時期を検討する余地がある。 理由: 車両の老朽化、低公害に未対応の車両がある。
	有効性	<input type="checkbox"/> 高 :事業の目的を達成するために必要不可欠である。 <input checked="" type="checkbox"/> 中 :事業の目的を達成するために有効である。他の手段・方法を検討する余地はある。 <input type="checkbox"/> 低 :事業の目的を達成するために有効とはいえないが、現状では他の手段・方法がない。 理由: 大気汚染の抑制
	効率性	<input type="checkbox"/> 高 :投入経費等に見合う実績・成果をあげることが十分に想定される。 <input checked="" type="checkbox"/> 中 :投入経費等に見合う実績・成果をあげられる見込みである。 <input type="checkbox"/> 低 :投入経費等に見合う実績・成果をあげられるとは限らないが代替手段がない。 理由: 燃費・維持経費の節減が図れる。

事業目標達成時の展望(所管部)	事業実施プラン(事業の展開内容、事業費の内訳、所要人員の考え方、その他)
	この事業は、購入後12年以上経過している公用車を年間1台ずつ、計8台に関して定期的に低公害車へと買い替えることにより、CO2の排出量を削減するものである。平成25年度で田無庁舎の全公用車が低公害車となる。 事業費については、各年度1台1,000千円程度の軽自動車の購入と考えている。 所要人員については、自動車の購入に関する契約等に要する時間のみとなるため、0.02人としている。
	財源の確保(新規事業の実施に当たり、見直しを図る既存事業等)

行革本部評価	購入後一定年数を経過した公用車については計画的に買替えを実施し、その際には環境にやさしい低公害車とする。平成18年度は1台買替えを実施する。
--------	--

事務事業評価表(新規事業)

コード 2-1-3	事務事業名 議会棟屋上防水改修工事	所管部課 総務部管財課
--------------	----------------------	----------------

事務事業の概要	事務事業の目的 当面新庁舎を建設することなく、現在の田無庁舎、保谷庁舎を有効活用する方針に基づき、議会棟屋上防水改修工事を行う。	総合計画上の位置づけ 安全で快適なまち 庁舎整備 田無庁舎整備事業
	実施内容、実施方法 老朽化した田無庁舎議会棟の屋上を防水改修する。	根拠法令等
	事業開始時期 平成 18 年度	実施形態 <input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他()

評価指標の設定	活動指標名 防水面積	活動指標の考え方(定義) 田無庁舎の防水改修を実施する面積(庁舎全体面積2900㎡)
	成果指標名 進捗率	成果指標の考え方(定義) 雨漏り部分の改修整備の進行割合

事務事業データ (平年度・最終年度見込み)		単位	18年度	19年度	20年度	目標	18 年度
	事業費(A)		20,895	0	0		20,895
	国庫支出金	千円					
	都支出金						
	地方債						
	その他						
	一般財源		20,895				20,895
	所要人員(B)	人	0.02				0.02
	人件費(C)=平均給与×(B)	千円	167	0	0		167
	総コスト(D)=(A)+(C)	千円	21,062	0	0		21,062
	単位当たりコスト (E)=(D)/(防水面積)	千円	12	0	0		12
	歳入	千円					
活動指標	㎡	1,741				1,741	
成果指標	%	100				100	

事業環境	事務事業の課題・問題点	議会運営に支障をきたす。
	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	
	国・都・他市・民間等 における類似事業	
	運営上の制約条件・ 外部要因等	

コード 2-1-3	事務事業名 議会棟屋上防水改修工事	所管部課 総務部管財課
--------------	----------------------	----------------

事業所管部評価	必要性	<input type="checkbox"/> 高 :法律等で市が実施すべきと定められている。市が主体的に実施すべき事業である。 <input checked="" type="checkbox"/> 中 :行政による実施が義務付けられている。市が主体的に実施すべき事業かどうか検討する余地がある。 <input type="checkbox"/> 低 :市の実施が義務付けられておらず、国・都・民間・類似事業などで代替可能であるが、市民要望が強い。 理由: 議会棟につき議会運営に支障きたさないため。
	緊急性	<input type="checkbox"/> 高 :法律等により実施時期が定められている。または来年度実施しないと事業の意味が失われる。 <input checked="" type="checkbox"/> 中 :来年度の実施が強く求められている。 <input type="checkbox"/> 低 :実施時期を検討する余地がある。 理由: 田無庁舎の老朽化に伴い屋上から雨漏れの恐れがある。雨漏れが発生し「水のながれ道」ができた場合に防水改修が修理改修により、経費がかかる。また22年経過していることから実施時期である。
	有効性	<input type="checkbox"/> 高 :事業の目的を達成するために必要不可欠である。 <input checked="" type="checkbox"/> 中 :事業の目的を達成するために有効である。他の手段・方法を検討する余地はある。 <input type="checkbox"/> 低 :事業の目的を達成するために有効とはいえないが、現状では他の手段・方法がない。 理由: 雨漏り被害がなくなる。
	効率性	<input type="checkbox"/> 高 :投入経費等に見合う実績・成果をあげることが十分に想定される。 <input checked="" type="checkbox"/> 中 :投入経費等に見合う実績・成果をあげられる見込みである。 <input type="checkbox"/> 低 :投入経費等に見合う実績・成果をあげられるとは限らないが代替手段がない。 理由: 当面、庁舎の有効活用ができる。

事業目標達成時の展望(所管部)	事業実施プラン(事業の展開内容、事業費の内訳、所要人員の考え方、その他)
	平成18年度において、田無庁舎議会棟屋上にウレタン防水塗装をして、雨漏りしないように未然に対策する。具体的な作業期間はおよそ3ヶ月である。現在の予定としては、7月から実施したいと考えている。など 事業費20,895千円の内訳としては、工事委託料(工事内容は議会棟屋上部分に環境対応塗膜防水)である、 所要人員の考え方は、この事務の大半が委託となるため、職員1名が年間のうち数日係われれば良いものである ので、0.02人としている。 屋上にヒビが入り、雨漏りをしてしまったからではこの何倍もの事業費がかかることとなるため、できるだけ早い時期での実施が必要と考える。また、雨漏りが生じる前に実施することで、何倍もの経費面での効果が期待できる。
	財源の確保(新規事業の実施に当たり、見直しを図る既存事業等) 全額一般財源となっており、非常に厳しい状況ではあるが、早期実施により高い効果が見込まれるものである。

行革本部評価	緊急性はやや低く、今後の財政状況や事業の優先度を勘案しつつ実施時期を検討する。
--------	---

事務事業評価表(新規事業)

コード 2-1-4	事務事業名 田無庁舎消防施設改修工事	所管部課 総務部管財課
--------------	-----------------------	----------------

事務事業の概要	事務事業の目的 当面新庁舎を建設することなく、現在の田無庁舎、保谷庁舎を有効活用する方針に基づき、老朽化した消防設備改修を行い、緊急の際に正常に動作し火災時に未然に防ぐ	総合計画上の位置づけ 安全で快適なまち 庁舎整備 田無庁舎整備事業
	実施内容、実施方法 消防点検により老朽化している排煙設備、消火栓ホース、消火器等の消防設備の入替えを行う。	根拠法令等
	事業開始時期 平成 18 年度	実施形態 <input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他 ()

評価指標の設定	活動指標名 設備箇所数	活動指標の考え方(定義) 消防設備のうち、取り替えた設備の箇所数
	成果指標名 整備率	成果指標の考え方(定義) 作動する状態で消防設備が整備されている割合

事務事業データ (平年度・最終年度見込み)		単位	18年度	19年度	20年度	目標	18 年度
	事業費(A)		3,168	0	0		3,168
	国庫支出金	千円					
	都支出金						
	地方債						
	その他						
	一般財源		3,168				3,168
	所要人員(B)	人	0.02				0.02
	人件費(C)=平均給与×(B)	千円	167	0	0		167
	総コスト(D)=(A)+(C)	千円	3,335	0	0		3,335
単位当たりコスト (E)=(D)/(設備箇所数)	千円	303	0	0		303	
歳入	千円						
活動指標	箇所	11				11	
活動指標							
成果指標	%	100				100	
成果指標							

事業環境	事務事業の課題・問題点	消防設備の改修は消防点検により判明するため計画的に実行できない。
	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	
	国・都・他市・民間等 における類似事業	
	運営上の制約条件・ 外部要因等	

コード 2-1-4	事務事業名 田無庁舎消防施設改修工事	所管部課 総務部管財課
--------------	-----------------------	----------------

事業所管部評価	必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 高 :法律等で市が実施すべきと定められている。市が主体的に実施すべき事業である。 <input type="checkbox"/> 中 :行政による実施が義務付けられている。市が主体的に実施すべき事業かどうか検討する余地がある。 <input type="checkbox"/> 低 :市の実施が義務付けられておらず、国・都・民間・類似事業などで代替可能であるが、市民要望が強い。 理由: 消防法で示す基準が、設備の老朽化によりクリアできなくなる。
	緊急性	<input checked="" type="checkbox"/> 高 :法律等により実施時期が定められている。または来年度実施しないと事業の意味が失われる。 <input type="checkbox"/> 中 :来年度の実施が強く求められている。 <input type="checkbox"/> 低 :実施時期を検討する余地がある。 理由: 消防法にて設置が義務付けられている。
	有効性	<input type="checkbox"/> 高 :事業の目的を達成するために必要不可欠である。 <input checked="" type="checkbox"/> 中 :事業の目的を達成するために有効である。他の手段・方法を検討する余地はある。 <input type="checkbox"/> 低 :事業の目的を達成するために有効とはいえないが、現状では他の手段・方法がない。 理由: 有事の際、市民の安全性を図れる。 改修工事することで災害を未然に防げる。 仮に有事になっても市民の安全性が図れる。
	効率性	<input type="checkbox"/> 高 :投入経費等に見合う実績・成果をあげることが十分に想定される。 <input type="checkbox"/> 中 :投入経費等に見合う実績・成果をあげられる見込みである。 <input checked="" type="checkbox"/> 低 :投入経費等に見合う実績・成果をあげられるとは限らないが代替手段がない。 理由: 老朽化した庁舎のため、経費等はかかるが市民等の災害時の安全性が図れる。

事業目標達成時の展望(所管部)	事業実施プラン(事業の展開内容、事業費の内訳、所要人員の考え方、その他)
	<p>庁舎内の消防設備は、災害時に作動するよう常に点検し、不備がある箇所については、至急改修する必要があります。事業の展開内容としては、消防署の点検により改修の必要ありと指摘された設備に関して、入替えをするものです。(点検による指摘前でも、耐久年数を経過している(老朽化している)設備については、定期的に改修すべきものと考えます。)</p> <p>上記の事業費欄に計上した事業費3,168千円の内訳としては、非常放送・防排煙設備1,826千円、消火栓ホース・消火器交換1,342千円となっています。</p> <p>所要人員の考え方は、設備の入替え作業そのものは、委託して行うものなので、職員1名が年間で数日しか携わらないという計算から0.02人としています。</p>
	<p>財源の確保(新規事業の実施に当たり、見直しを図る既存事業等)</p> <p>災害時の人命に関わる内容であるため、他事業に優先して実施すべきものとする。</p>

行革本部評価	災害時に常に作動するよう整備しておく必要性や、消防署の点検時に改修の必要性有りと指摘された設備は至急改修しなければならないという緊急性ともに高い事業であるため、平成18年度に実施することとする。
--------	---

事務事業評価表(新規事業)

コード 2-7-2	事務事業名 保谷庁舎改修工事	所管部課 総務部保谷庁舎管理課
--------------	-------------------	--------------------

事務事業の概要	事務事業の目的 保谷庁舎の改修をすることにより、庁舎の耐久性を向上させるとともに、より快適で有効的に活用することを目的とする。	総合計画上の位置づけ (政策)協働で拓くまちづくり (施策)健全な自治体経営の推進(協2-3) (主要施策)田無庁舎・保谷庁舎の整備
	実施内容、実施方法 保谷庁舎の防水改修については昭和63年度及び平成元年度にそれぞれ庁舎及び別棟について改修を行って以来、防水を実施していないため、各所で大雨のたびに雨漏りが発生している。このため、平成17年度には屋上の改修を行った。平成18年度に外壁の改修を行うものである。	根拠法令等 なし
	事業開始時期 平成 18 年度	実施形態 <input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他()

評価指標の設定	活動指標名 雨漏り補修件数	活動指標の考え方(定義) 改修工事の際に行った雨漏り補修の件数
	成果指標名 改修の進捗率	成果指標の考え方(定義) 予定に対する改修の進捗度合

事務事業データ (平年度・最終年度見込み)		単位	18年度	19年度	20年度	目標	18 年度
	事業費(A)		45,073	0	0		45,073
	国庫支出金	千円					
	都支出金						
	地方債						
	その他						
	一般財源		45,073				45,073
	所要人員(B)	人	0.02				0.02
	人件費(C)=平均給与×(B)	千円	167	0	0		167
	総コスト(D)=(A)+(C)	千円	45,240	0	0		45,240
単位当たりコスト (E)=(D)/(雨漏り補修件数)	千円	1,028.17	0	0		1,028.17	
歳入	千円						
活動指標	件	44				44	
活動指標							
成果指標	%	100				100	
成果指標							

事業環境	事務事業の課題・問題点	
	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	
	国・都・他市・民間等 における類似事業	
	運営上の制約条件・ 外部要因等	

コード 2-7-2	事務事業名 保谷庁舎改修工事	所管部課 総務部保谷庁舎管理課
--------------	-------------------	--------------------

事業所管部評価	必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 高 :法律等で市が実施すべきと定められている。市が主体的に実施すべき事業である。 <input type="checkbox"/> 中 :行政による実施が義務付けられている。市が主体的に実施すべき事業かどうか検討する余地がある。 <input type="checkbox"/> 低 :市の実施が義務付けられておらず、国・都・民間・類似事業などで代替可能であるが、市民要望が強い。 理由: 大雨のたびに3～5階の北側廊下及び西側非常階段の雨漏りがあり、またその他の箇所でもしばしば雨漏りが発生する状況である。躯体の維持及び適切な庁舎環境の確保のため、防水改修が必要である。
	緊急性	<input checked="" type="checkbox"/> 高 :法律等により実施時期が定められている。または来年度実施しないと事業の意味が失われる。 <input type="checkbox"/> 中 :来年度の実施が強く求められている。 <input type="checkbox"/> 低 :実施時期を検討する余地がある。 理由: 平成17年度に保谷庁舎の屋上改修工事を実施し、引き続き平成18年度に外壁の防水改修を実施することで、一連の防水改修の効果が発揮される。また、躯体を確実に維持するためにも、早期の改修が求められる。
	有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 高 :事業の目的を達成するために必要不可欠である。 <input type="checkbox"/> 中 :事業の目的を達成するために有効である。他の手段・方法を検討する余地はある。 <input type="checkbox"/> 低 :事業の目的を達成するために有効とはいえないが、現状では他の手段・方法がない。 理由: 躯体の長期的な維持管理の費用対効果がある。
	効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 高 :投入経費等に見合う実績・成果をあげることが十分に想定される。 <input type="checkbox"/> 中 :投入経費等に見合う実績・成果をあげられる見込みである。 <input type="checkbox"/> 低 :投入経費等に見合う実績・成果をあげられるとは限らないが代替手段がない。 理由: 適正なコストによる委託契約を行う。

事業目標達成時の展望(所管部)	事業実施プラン(事業の展開内容、事業費の内訳、所要人員の考え方、その他)
	保谷庁舎については昭和63年及び平成元年度にそれぞれ庁舎及び別棟の防水改修を行って以来、本格的な防水改修を実施していないため、各所で大雨のたびに漏水が発生しているこのため全面的に保谷庁舎の防水改修を実施することで、雨漏りとカビの発生を抑えられる。引いては、雨漏り等によるクラックの増加を防止し、躯体の耐久年数を伸ばすことができる。 庁舎外壁改修工事 46,095千円 (1人×50日+1人×100日)/230日 0.65人
	財源の確保(新規事業の実施に当たり、見直しを図る既存事業等)

行革本部評価	緊急性はやや低く、今後の財政状況や事業の優先度を勘案しつつ実施時期を検討する。
--------	---

事務事業評価表(新規事業)

コード 6-3-6	事務事業名 民間スポーツクラブの活用、パワーリハビリの導入	所管部課 保健福祉部高齢福祉課
--------------	----------------------------------	--------------------

事務事業の概要	事務事業の目的 介護予防を目的に民間スポーツ施設を利用することや、民間スポーツ指導員を地域に派遣することを依頼し、介護予防システムの構築を推進していくことを目的とする。パワーリハビリに関しては効率・効果的な筋力向上による行動変容を目的に導入することを検討する。	総合計画上の位置づけ (政策)笑顔で暮らすまちづくり (施策)高齢者福祉の充実 (主要施策)介護予防事業の推進
	実施内容、実施方法 民間スポーツクラブに庁内関係各課で検討した介護予防方針を示し、どのような介護予防メニューと実践ができるのか依頼する。パワーリハビリに関しては、他市で行っているマシンを使った筋力向上トレーニングを検証し、導入を検討する。	根拠法令等
	事業開始時期 平成 18 年度	実施形態 <input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他()

評価指標の設定	活動指標名 民間スポーツクラブ依頼数	活動指標の考え方(定義) 介護予防に関し民間スポーツクラブに依頼をした数
	講演会	フォーラム・パネルディスカッションによる市民・専門科からの意見
	成果指標名 民間スポーツセンター導入決定数	成果指標の考え方(定義) 依頼を受けた民間のスポーツセンターが導入決定した件数
	パワーリハビリ導入の有無	住吉の福祉会館に導入したかの有無

事務事業データ (平年度・最終年度見込み)	単位	18年度	19年度	20年度	目標 20 年度
	事業費(A)		118	118	118
国庫支出金	千円				
都支出金					
地方債					
その他					
一般財源		118	118	118	118
所要人員(B)	人	0.80	0.80	0.80	0.80
人件費(C)=平均給与×(B)	千円	6,662	6,662	6,662	6,662
総コスト(D)=(A)+(C)	千円	6,780	6,780	6,780	6,780
単位当たりコスト (E)=(D)/ (依頼数)	千円	1,130	1,130	1,130	1,130
歳入	千円				
活動指標		6	6	6	6
活動指標					
成果指標					
成果指標					

事業環境	事務事業の課題・問題点	介護予防に関する国からの方針が遅れているため、各関係機関との検討が不十分である。パワーリハビリに関しては、購入費・維持費・対象人数の制限や「マシンあり」「マシンなし」の筋力向上トレーニングの効果に関して検討の余地あり。
	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	マシンに関しては「マシンの操作に支障がない程度の理解力が必要と感じた」「送迎は利用者の身体的精神的にも不可欠である」「機器は高価ですぐに準備できない」「専門職の確保が課題」(厚労省・介護予防市町村モデル中間報告)
	国・都・他市・民間等における類似事業	パワーリハビリに関しては、「東京都老人総合研究所」推奨の筋力向上トレーニングマシンがある(都老研方式)
	運営上の制約条件・外部要因等	

コード 6-3-6	事務事業名 民間スポーツクラブの活用、パワーリハビリの導入	所管部課 保健福祉部高齢福祉課
--------------	----------------------------------	--------------------

事業所管部評価	必要性	<input type="checkbox"/> 高 :法律等で市が実施すべきと定められている。市が主体的に実施すべき事業である。 <input checked="" type="checkbox"/> 中 :行政による実施が義務付けられている。市が主体的に実施すべき事業かどうか検討する余地がある。 <input type="checkbox"/> 低 :市の実施が義務付けられておらず、国・都・民間・類似事業などで代替可能であるが、市民要望が強い。 理由: 市で実施は義務はない。また、全国で平成18年4月から始まる事業なので、市民の周知も薄い。モデル的に行われていることを参考にしているため、確立されたものがなく、市の考え方で検討することが必要。
	緊急性	<input type="checkbox"/> 高 :法律等により実施時期が定められている。または来年度実施しないと事業の意味が失われる。 <input checked="" type="checkbox"/> 中 :来年度の実施が強く求められている。 <input type="checkbox"/> 低 :実施時期を検討する余地がある。 理由: 平成18年4月から介護予防事業を実施するため、介護予防システム構築における民間スポーツクラブの活用やパワーリハビリに関しては、導入するのであれば、来年度から実施できるよう整備することが望ましい。
	有効性	<input type="checkbox"/> 高 :事業の目的を達成するために必要不可欠である。 <input checked="" type="checkbox"/> 中 :事業の目的を達成するために有効である。他の手段・方法を検討する余地はある。 <input type="checkbox"/> 低 :事業の目的を達成するために有効とはいえないが、現状では他の手段・方法がない。 理由: 市で実施は義務はない。また、全国で平成18年4月から始まる事業なので、市民の周知も薄い。モデル的に行われていることを参考にしているため、確立されたものがなく、市の考え方で検討することが必要。
	効率性	<input type="checkbox"/> 高 :投入経費等に見合う実績・成果をあげることが十分に想定される。 <input checked="" type="checkbox"/> 中 :投入経費等に見合う実績・成果をあげられる見込みである。 <input type="checkbox"/> 低 :投入経費等に見合う実績・成果をあげられるとは限らないが代替手段がない。 理由: 民間スポーツセンターに限っては、依頼の仕方によっては、民間活用で有効である。パワーリハビリに関しては、購入費・維持費・対象人数の制限や「マシンあり」「マシンなし」の筋力向上トレーニングの効果に関して検討の余地あり。

事業目標達成時の展望(所管部)	事業実施プラン(事業の展開内容、事業費の内訳、所要人員の考え方、その他)
	平成18年4月より介護保険改正に伴い、新予防給付及び地域支援事業を行なうこととなる、この中に筋力向上トレーニングのメニューが盛り込まれている。今後既存の事業で行なえるのか検証して、介護保険課で調査をした事業所意向を参考にしながら事業委託を考えていく
	財源の確保(新規事業の実施に当たり、見直しを図る既存事業等)

行革本部評価	民間スポーツクラブの活用方法や民間スポーツクラブの指導員派遣などを検討し、介護予防システムの構築を図る。
--------	--

事務事業評価表(新規事業)

コード 6-3-7	事務事業名 地域リハビリテーションの構築	所管部課 保健福祉部高齢福祉課
--------------	-------------------------	--------------------

事務事業の概要	事務事業の目的 障害を持つ人々や高齢者が安全に生き生きとした生活が送れるよう保健・医療・福祉と地域住民・NPO・ボランティアを含めた地域社会のあらゆる資源が活用できるようなシステムを構築する	総合計画上の位置づけ (政策)笑顔で暮らすまちづくり (施策)高齢者福祉の充実 (主要施策)地域リハビリテーションの構築
	実施内容、実施方法 「地域リハビリテーション庁内検討委員会作業部会」において高齢福祉課・健康推進課・障害福祉課・介護保険課と会議を行う。「広域地域リハビリ検討委員会」において、近隣市町村の医師や理学療法士と地域リハに関して検討を行う	根拠法令等
	事業開始時期 平成 18 年度	実施形態 <input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他 ()

評価指標の設定	活動指標名 地域リハ検討委員会の開催回数	活動指標の考え方(定義) 地域リハビリテーション庁内検討委員会作業部会を行う
	成果指標名 地域リハ講演会参加者数	成果指標の考え方(定義) 地域リハビリテーションについての啓蒙活動

事務事業データ (平年度・最終年度見込み)	単位	18年度	19年度	20年度	目標 20 年度
	事業費(A)		214	368	360
国庫支出金	千円				
都支出金					
地方債					
その他					
一般財源		214	368	360	360
所要人員(B)	人	0.80	0.80	0.80	0.80
人件費(C)=平均給与×(B)	千円	6,662	6,662	6,662	6,662
総コスト(D)=(A)+(C)	千円	6,876	7,030	7,022	7,022
単位当たりコスト (E)=(D)/(検討委員会の開催回数)	千円	573	586	585	585
歳入	千円				
活動指標	回	12	12	12	12
活動指標					
成果指標	人	150	200	200	200
成果指標					

事業環境	事務事業の課題・問題点	市のリハの現状整理 リハの構築についての普及・啓発の機関同士のネットワーク作り	市内のリハ関係
	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)		
	国・都・他市・民間等における類似事業	北多摩北部医療圏で地域リハについて会議を行っている	
	運営上の制約条件・外部要因等		

コード 6-3-7	事務事業名 地域リハビリテーションの構築	所管部課 保健福祉部高齢福祉課
--------------	-------------------------	--------------------

事業所管部評価	必要性	<input type="checkbox"/> 高 : 法律等で市が実施すべきと定められている。市が主体的に実施すべき事業である。 <input type="checkbox"/> 中 : 行政による実施が義務付けられている。市が主体的に実施すべき事業かどうか検討する余地がある。 <input checked="" type="checkbox"/> 低 : 市の実施が義務付けられておらず、国・都・民間・類似事業などで代替可能であるが、市民要望が強い。 理由: 市で実施の義務はない。しかし、病院においてリハビリを行ってきた者が地域に戻ったときに、継続してリハビリを行うことが困難であるがために機能を低下させてしまう可能性がある。特に市内で訪問リハビリを行っている施設はなく、通所リハビリに関しても対象者が限られており、地域リハに関してどのように行っていくか検討する必要がある。
	緊急性	<input type="checkbox"/> 高 : 法律等により実施時期が定められている。または来年度実施しないと事業の意味が失われる。 <input type="checkbox"/> 中 : 来年度の実施が強く求められている。 <input checked="" type="checkbox"/> 低 : 実施時期を検討する余地がある。 理由: 法的には定められていないが、高齢化が進み、要介護の原因の第1位である「脳血管疾患」でリハビリを必要とする者が今後増加する可能性がある。
	有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 高 : 事業の目的を達成するために必要不可欠である。 <input type="checkbox"/> 中 : 事業の目的を達成するために有効である。他の手段・方法を検討する余地はある。 <input type="checkbox"/> 低 : 事業の目的を達成するために有効とはいえないが、現状では他の手段・方法がない。 理由: リハビリの病院から地域に戻ってきた場合、市内でリハビリを受ける施設が極限られており、リハビリを途中であきらめ、機能が悪化してしまい要介護者になる可能性がある。そのような者を増やさないよう市ではアセスメント、適切な施設・事業を紹介できるようなシステムを構築していかなければならない。
	効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 高 : 投入経費等に見合う実績・成果をあげることが十分に想定される。 <input type="checkbox"/> 中 : 投入経費等に見合う実績・成果をあげられる見込みである。 <input type="checkbox"/> 低 : 投入経費等に見合う実績・成果をあげられるとは限らないが代替手段がない。 理由: リハビリの急性期、回復期、維持期の維持期に地域で行えるリハの検討や市民への啓蒙・啓発を行うので、経費は講演会程度である。

事業目標達成時の展望 (所管部)	事業実施プラン(事業の展開内容、 事業費の内訳、 所要人員の考え方、 その他) 今後総合相談窓口等を念頭に置いて、相談者からの訴えに対して正しいアセスメントを行ない、より良いリハビリテーションに繋げて行く。また、医療機関から在宅に帰る場合、情報についてアセスメントシート等を利用して正しいリハビリテーションに結び付け機能低下を防いでいく。
	財源の確保(新規事業の実施に当たり、見直しを図る既存事業等)

行革本部 評価	障害のある方や高齢者とその家族が、住み慣れた場所できいきとした生活を送ることができるという本旨に沿って、地域リハビリテーションの構築を目指すべきである。
------------	--

事務事業評価表(新規事業)

コード 6-3-10	事務事業名 ケアハウス、生活支援ハウス等の整備	所管部課 保健福祉部高齢福祉課
---------------	----------------------------	--------------------

事務事業の概要	事務事業の目的 自炊できない程度の健康状態にある高齢者や高齢等のため居宅において生活することに不安が認められる高齢者が地域で暮らせるよう、ケアハウスや生活支援ハウスの整備検討をする。	総合計画上の位置づけ (政策)笑顔で暮らすまちづくり (政策)高齢者福祉の充実 (主要施策)高齢者の生活基盤の整備
	実施内容、実施方法 高齢者保健福祉計画(平成18年度～平成20年度)の策定の中で整備について検討し、諸条件を考慮し必要があれば、計画に反映させる。	根拠法令等
	事業開始時期 平成18年度	実施形態 <input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input checked="" type="checkbox"/> その他(補助は未定)

評価指標の設定	活動指標名 検討に係る会議回数	活動指標の考え方(定義) ケアハウス等の建設に関する庁内での検討会議回数
	成果指標名 整備件数	成果指標の考え方(定義) 整備された施設の数

事務事業データ (平年度・最終年度見込み)		単位	18年度	19年度	20年度	目標 20年度
	事業費(A)		0	0	0	0
	国庫支出金	千円				
	都支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源					
	所要人員(B)	人	0.01	0.04	0.04	0.04
	人件費(C)=平均給与×(B)	千円	83	333	333	333
	総コスト(D)=(A)+(C)	千円	83	333	333	333
単位当たりコスト (E)=(D)/(検討に係る会議回数)	千円	83	111	111	111	
歳入	千円					
活動指標	回	1	3	3	3	
活動指標						
成果指標						
成果指標						

事業環境	事務事業の課題・問題点	建物面積・居室は個室で簡易な調理施設を設ける等基準がある。国の補助制度があるが計画、補助協議、内示、決定等事業開始まで2年～3年ほどかかる。認知症高齢者グループホームの整備の兼ね合いもあり、17年度に行われる高齢者保健福祉計画の策定作業において、ニーズ等の分析を行い、導入に向けての検討を図る。
	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	アンケート調査では「老人ホームなど、常時介護が必要な人のための入所施設」の要望が高い。
	国・都・他市・民間等における類似事業	都内22区市町で、公立又は民間で設置している。
	運営上の制約条件・外部要因等	施設整備は、最終的に運営事業者の意向・判断による。

コード 6-3-10	事務事業名 ケアハウス、生活支援ハウス等の整備	所管部課 保健福祉部高齢福祉課
---------------	----------------------------	--------------------

事業所管部評価	必要性	<input type="checkbox"/> 高 :法律等で市が実施すべきと定められている。市が主体的に実施すべき事業である。 <input type="checkbox"/> 中 :行政による実施が義務付けられている。市が主体的に実施すべき事業かどうか検討する余地がある。 <input checked="" type="checkbox"/> 低 :市の実施が義務付けられておらず、国・都・民間・類似事業などで代替可能であるが、市民要望が強い。 理由: 国は施設(大規模)でのケアから地域での小規模生活拠点でのケアに移行する方向で考えており、高齢者ケアを行う施設充実の市民要望が強い。
	緊急性	<input type="checkbox"/> 高 :法律等により実施時期が定められている。または来年度実施しないと事業の意味が失われる。 <input type="checkbox"/> 中 :来年度の実施が強く求められている。 <input checked="" type="checkbox"/> 低 :実施時期を検討する余地がある。 理由: 将来の社会資源の分布予測や介護保険会計に対する影響も、考慮する必要がある。
	有効性	<input type="checkbox"/> 高 :事業の目的を達成するために必要不可欠である。 <input checked="" type="checkbox"/> 中 :事業の目的を達成するために有効である。他の手段・方法を検討する余地はある。 <input type="checkbox"/> 低 :事業の目的を達成するために有効とはいえないが、現状では他の手段・方法がない。 理由: 高齢者のケアと住まいが結びついたものとして、認知症高齢者グループホーム、ケアハウス、シルバーピア等があるが、西東京市において整備されている施設もある。これらの整備の必要性を総合的に考慮・検討する必要がある。
	効率性	<input type="checkbox"/> 高 :投入経費等に見合う実績・成果をあげることが十分に想定される。 <input checked="" type="checkbox"/> 中 :投入経費等に見合う実績・成果をあげられる見込みである。 <input type="checkbox"/> 低 :投入経費等に見合う実績・成果をあげられるとは限らないが代替手段がない。 理由: 運営事業者の責任における効率的な運営が期待できる。運営事業者の参入意向によっては、補助制度の導入が考えられる。

事業目標達成時の展望 (所管部)	事業実施プラン(事業の展開内容、事業費の内訳、所要人員の考え方、その他)
	検討の上必要があれば高齢者保健福祉計画(平成18年度～平成20年度)に位置づけ、計画に沿った整備に向けて、運営事業者と相談・協議を行う。補助の導入も視野にいれる。 事業者の参入意向の状況を把握し、整備推進に補助が必要か検討。 相談・協議に要する時間について人員が必要。
	財源の確保(新規事業の実施に当たり、見直しを図る既存事業等) 西東京市全体の高齢者施設整備計画における優先順位等により、施設整備に国庫補助の可能性はある。

行革本部評価	高齢者向けの住まいの整備・確保は、地域でささえる高齢者施策の趣旨にかなうものであるが、痴呆性高齢者グループホームやシルバーピア等既存の施設との整合性や将来展望、さらには本市の財政に与える影響など、総合的に検証する必要があることから、実施時期・内容等について引き続き検討するものとする。
--------	--

事務事業評価表(新規事業)

コード 6-4-6	事務事業名 障害者福祉センター施設の改修、事業運営	所管部課 保健福祉部障害福祉課
--------------	------------------------------	--------------------

事務事業の概要	事務事業の目的 現行、市内にある2カ所の障害者福祉センターの事業を見直し、保谷センターの改修工事を行うことで身体障害者へのデイサービスを1個所に統合する。田無センターでは、今後増加が見込まれる養護学校卒業生の受入れを確保することで、共にサービス内容の充実を図る。	総合計画上の位置づけ (政策)笑顔で暮すまちづくり (施策)障害者福祉の充実 (主要施策)障害者福祉センター事業の見直し
	実施内容、実施方法 事故等による中途障害者や若年層の身体障害者の機能訓練・生活訓練及び障害者への各種相談を受け障害者の自立に向けたデイサービスを提供する。	根拠法令等 西東京市田無総合福祉センター条例 西東京市保谷障害者福祉センター条例
事業開始時期 平成 18 年度 実施形態 <input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他()		

評価指標の設定	活動指標名 改修工事の進捗状況	活動指標の考え方(定義) 施設改修工事進捗状況
	開所日数	統合された保谷障害者福祉センターでの開所日数。
	成果指標名 工事の進捗率	成果指標の考え方(定義) 工事進捗報告書による
	年間利用人数	統合された保谷障害者福祉センターでの利用人数。

事務事業データ (平年度・最終年度見込み)		単位	18年度	19年度	20年度	目標 25 年度
	事業費(A)		172,718	85,480	85,480	85,480
	国庫支出金	千円				
	都支出金		14,000			
	地方債					
	その他		34,924	34,924	34,924	34,924
	一般財源		123,794	50,556	50,556	50,556
	所要人員(B)	人	0.10	0.10	0.10	0.20
	人件費(C)=平均給与×(B)	千円	833	833	833	1,666
	総コスト(D)=(A)+(C)	千円	173,551	86,313	86,313	87,146
	単位当たりコスト (E)=(D)/(年間利用人数)	千円	30.45	13.28	12.33	10.89
	歳入	千円				
	活動指標	%				
活動指標	日	244	244	244	244	
成果指標	%	100				
成果指標	人	5,700	6,500	7,000	8,000	

事業環境	事務事業の課題・問題点	平成18年度より施行される障害者自立支援法により、従来の維持型のリハビリだけでなく、就労を視野に入れたりハビリが要求される。また、就労相談業務の充実を図ることで利用者の自立を促すことが求められる。
	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	創作活動が充実しており、楽しみにしている利用者が多数いる。 訓練等の目標や計画達成に満足している利用者が多数いる。
	国・都・他市・民間等における類似事業	西東京市では社会福祉協議会に業務委託している。近隣市においては社会福祉協議会に「指定管理者制度」の導入も進んでいる、西東京市においても、効率性や効果性などから民間事業者への委託を検討している。
	運営上の制約条件・外部要因等	平成18年度から「障害者自立支援法」の施行される。「地域生活支援事業」が市町村等の義務的事業として位置付けられた。デイサービスや相談事業等において、事業の拡充を図る。

コード 6-4-6	事務事業名 障害者福祉センター施設の改修、事業運営	所管部課 保健福祉部障害福祉課
--------------	------------------------------	--------------------

事業所管部評価	必要性	<input type="checkbox"/> 高 :法律等で市が実施すべきと定められている。市が主体的に実施すべき事業である。 <input checked="" type="checkbox"/> 中 :行政による実施が義務付けられている。市が主体的に実施すべき事業かどうか検討する余地がある。 <input type="checkbox"/> 低 :市の実施が義務付けられておらず、国・都・民間・類似事業などで代替可能であるが、市民要望が強い。 理由: 中途障害者、若年齢障害者が増傾向にあり、病院でのリハビリが終了した障害者の機能訓練、社会適応訓練の場としてデイサービスは必要とされている。また、補装具・日常生活用品・就労等の相談業務の拡充を図るため機能の見直し及び改修工事が必要である。
	緊急性	<input type="checkbox"/> 高 :法律等により実施時期が定められている。または来年度実施しないと事業の意味が失われる。 <input checked="" type="checkbox"/> 中 :来年度の実施が強く求められている。 <input type="checkbox"/> 低 :実施時期を検討する余地がある。 理由: 現在委託している社会福祉協議会の円滑な事業転換と市の福祉施設全体の経費削減を進める策としても、2箇所ある身体デイサービス施設を1箇所にする事により、人件費・事業運営費等の削減が図れると伴に事業運営の効率化が図れる。
	有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 高 :事業の目的を達成するために必要不可欠である。 <input type="checkbox"/> 中 :事業の目的を達成するために有効である。他の手段・方法を検討する余地はある。 <input type="checkbox"/> 低 :事業の目的を達成するために有効とはいえないが、現状では他の手段・方法がない。 理由: センターの1本化に向けて施設の立地状況や周囲環境等を検討した結果、保谷障害者福祉センターの施設状況は、特に移動に支障のある利用者には、1階平面での動きで済むことから、安全面や利便性からも「身体障害者デイ」施設に適している。訓練専門職員(OT・PT)看護師の有効活用ができる。
	効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 高 :投入経費等に見合う実績・成果をあげることが十分に想定される。 <input type="checkbox"/> 中 :投入経費等に見合う実績・成果をあげられる見込みである。 <input type="checkbox"/> 低 :投入経費等に見合う実績・成果をあげられるとは限らないが代替手段がない。 理由: 平成15年度より障害者施設が「措置制度」から「支援費制度(契約制)」に移行され、両センターにおいても身体障害者デイサービス事業所としてサービス提供してくる。しかし、介護保険制度の導入により高齢の利用者数の減傾向となった。事業運営の効率化、経費の削減を考えると障害者福祉センターの1本化が適策であると判断。

事業目標達成時の展望(所管部)	事業実施プラン(事業の展開内容、事業費の内訳、所要人員の考え方、その他)
	保谷障害者福祉センター センター改修後に利用人数の少ない田無センターを統合することにより社協職員及び臨時職員の削減が可能となり、人件費の軽減が図れる。両センターで共通する創作活動や講座がひとつになることで、講師謝礼金等事業費の軽減が図れる。送迎ルートを見直し、効率的、経済的な運行が図れる。相談室を増設することにより、健康・日常生活・補装具・就労等の各種相談事業の充実が図れる。脳梗塞等から中途障害になる者が増加しており、センターでの機能訓練や生活訓練の充実が図れる。
	田無障害者福 今後増加傾向にある養護学校の卒業生の受入れを可能にする。 入浴サービスの充実を図れる。
	財源の確保(新規事業の実施に当たり、見直しを図る既存事業等)
	改修費として1/2都補助が見込まれる予定。

行革本部評価	センターの機能を施設ごとに区分し、障害に応じた専門的事業を図る上で有効であるため実施する。
--------	---

事務事業評価表(新規事業)

コード 12-2-12	事務事業名 中学校牛乳給食の全校実施	所管部課 学校教育部学務課
----------------	-----------------------	------------------

事務事業の概要	事務事業の目的 市立中学校9校中5校で実施している牛乳給食を、未実施校である保谷中・ひばり中・柳沢中・明保中の4校でも実施することにより、全校で格差なく実施することとなる。	総合計画上の位置づけ
	実施内容、実施方法 希望者に対し昼食時に牛乳を配り、飲用することによりカルシウム摂取を補う。	根拠法令等 学校給食法
	事業開始時期 平成 18 年度	実施形態 <input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他()

評価指標の設定	活動指標名 実施校数	活動指標の考え方(定義) 新たに牛乳給食を実施する校数
	成果指標名 飲用率	成果指標の考え方(定義) 対象となる4校の生徒のうち、実際に飲用する生徒の割合

事務事業データ (平年度・最終年度見込み)	単位	18年度	19年度	20年度	目標 20 年度
	事業費(A)	千円	4,136	8,527	4,317
国庫支出金					
都支出金					
地方債					
その他					
一般財源		4,136	8,527	4,317	4,317
所要人員(B)	人	0.17	0.10	0.01	0.01
人件費(C)=平均給与×(B)	千円	1,416	833	83	83
総コスト(D)=(A)+(C)	千円	5,552	9,360	4,400	4,400
単位当たりコスト (E)=(D)/ (実施校数)	千円	2,776	2,340	1,100	1,100
歳入	千円				
活動指標	校	2	4	4	4
活動指標					
成果指標	%	45	90	90	90
成果指標					

事業環境	事務事業の課題・問題点	配膳場所や配膳員の確保 学校における組織体制と制度づくり(生徒の給食当番、給食費管理事務担当者の設置、給食指導、給食時間等) 保護者の経済的負担
	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	西東京市立学校給食運営審議会において、審議会の意見として全校での早期実施を趣旨とする提言書が17年8月に提出された。
	国・都・他市・民間等における類似事業	16年度の状況では、区部では、完全給食の実施により全校で牛乳飲用。市部では、八王子・青梅・東村山市で各1校未実施、西東京市では4校未実施、町田・東久留米市では全校未実施。ただし、町田・東久留米市は17年度中に弁当併用給食の実施に伴い牛乳飲用を開始予定。
	運営上の制約条件・外部要因等	基本的には外注弁当配膳室を利用するが、学校によっては配膳室が狭いため、工事を伴う配膳室改修が必要な学校もあるので、今後調査検討が必要。

コード 12-2-12	事務事業名 中学校牛乳給食の全校実施	所管部課 学校教育部学務課
----------------	-----------------------	------------------

事業所管部評価	必要性	<input type="checkbox"/> 高 :法律等で市が実施すべきと定められている。市が主体的に実施すべき事業である。 <input checked="" type="checkbox"/> 中 :行政による実施が義務付けられている。市が主体的に実施すべき事業かどうか検討する余地がある。 <input type="checkbox"/> 低 :市の実施が義務付けられておらず、国・都・民間・類似事業などで代替可能であるが、市民要望が強い。 理由: 学校給食法により、学校給食の実施主体は設置者である。ただし、実施の義務はなく、努力義務である。 平成17年8月に学校給食運営審議会より、早期に全校で実施すべきという提言が出されている。
	緊急性	<input type="checkbox"/> 高 :法律等により実施時期が定められている。または来年度実施しないと事業の意味が失われる。 <input checked="" type="checkbox"/> 中 :来年度の実施が強く求められている。 <input type="checkbox"/> 低 :実施時期を検討する余地がある。 理由: 中学校の完全給食の実施とあわせ、実施することも可能であるが、完全給食の実施時期が未定である現在、牛乳給食だけでも先行するべきか検討の余地がある。ただし、一部では以前から実施されているということから全校で早期に実施する必要がある。
	有効性	<input type="checkbox"/> 高 :事業の目的を達成するために必要不可欠である。 <input checked="" type="checkbox"/> 中 :事業の目的を達成するために有効である。他の手段・方法を検討する余地はある。 <input type="checkbox"/> 低 :事業の目的を達成するために有効とはいえないが、現状では他の手段・方法がない。 理由: 成長期にある生徒が牛乳給食によりカルシウムを摂取し、それを習慣付けることは、将来の骨粗しょう症を予防する意味からも重要な意味がある。ただし、それ以外にも日常の食事において、小魚や野菜などからバランスよく摂取することも啓発していく必要がある。
	効率性	<input type="checkbox"/> 高 :投入経費等に見合う実績・成果をあげることが十分に想定される。 <input checked="" type="checkbox"/> 中 :投入経費等に見合う実績・成果をあげられる見込みである。 <input type="checkbox"/> 低 :投入経費等に見合う実績・成果をあげられるとは限らないが代替手段がない。 理由: 学校給食として牛乳を提供することで、一般小売価格より安価で提供することができ、保護者の負担を軽減することができる。 17年度保護者負担額1本(200ml) 39円59銭

事業目標達成時の展望(所管部)	事業実施プラン(事業の展開内容、事業費の内訳、所要人員の考え方、その他)
	保谷中・柳沢中・ひばりが丘中・明保中の4校について、18・19年度の2ヵ年度で2校ずつ牛乳給食を新規導入する。 (18年度当初予算要望ベース) 18～20年度の3ヵ年度総事業費 16,980千円 内訳 備品購入費 4,468千円 工事請負費 2,100千円 需用費 967千円 委託料 5,769千円 扶助費 3,676千円 1学期中は学校との調整等に費やし、2学期より実施の予定。
	財源の確保(新規事業の実施に当たり、見直しを図る既存事業等) なし

行革本部評価	成長期における生徒の健康面、栄養面に与える影響や全市均一の教育環境を整備・提供する必要があるなどの趣旨から、中学校牛乳給食の全校実施に向けて順次取り組むこととし、平成18年度は未実施校4校のうち2校で実施する。
--------	---

事務事業評価表(新規事業)

コード 13-4-7	事務事業名 図書館開館日時の検討	所管部課 生涯学習部中央図書館
---------------	---------------------	--------------------

事務事業の概要	事務事業の目的 中央図書館の開館日と開館時間を拡充し、利用を促進する。	総合計画上の位置づけ
	実施内容、実施方法 月曜日が祝日の場合は、中央図書館を開館する。火～金曜日の開館時間を午後8時までとする。	根拠法令等 西東京市図書館設置条例施行規則 西東京市図書館嘱託員設置及び取り扱い要綱
	事業開始時期 平成 18 年度	実施形態 <input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他 ()

評価指標の設定	活動指標名 中央図書館の開館日数	活動指標の考え方(定義) 中央図書館の年間開館日数
	成果指標名 中央図書館の貸出者数	成果指標の考え方(定義) 中央図書館の年間貸出者数(祝日開館と開館時間拡大で、目標5%増)

事務事業データ (平年度・最終年度見込み)		単位	18年度	19年度	20年度	目標	18 年度
	事業費(A)		1,212	0	0		1,212
	国庫支出金	千円					
	都支出金						
	地方債						
	その他						
	一般財源		1,212				1,212
	所要人員(B)	人	0.20				0.20
	人件費(C)=平均給与×(B)	千円	1,666	0	0		1,666
	総コスト(D)=(A)+(C)	千円	2,878	0	0		2,878
単位当たりコスト (E)=(D)/(中央図書館の開館日数)	千円	10	0	0		10	
歳入	千円						
活動指標	日	291				291	
活動指標							
成果指標	人	168,670				168,670	
成果指標							

事業環境	事務事業の課題・問題点	開館に関する条件の整備(人件費・光熱水費の予算化、施行規則の改正、公報等)を行なう。
	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	近隣市で祝日開館を始めている自治体が増えたため、要望が多い。
	国・都・他市・民間等 における類似事業	都立図書館、23区はすでに実施している自治体が多い。
	運営上の制約条件・ 外部要因等	

コード 13-4-7	事務事業名 図書館開館日時の検討	所管部課 生涯学習部中央図書館
---------------	---------------------	--------------------

事業所管部評価	必要性	<input type="checkbox"/> 高 : 法律等で市が実施すべきと定められている。市が主体的に実施すべき事業である。 <input type="checkbox"/> 中 : 行政による実施が義務付けられている。市が主体的に実施すべき事業かどうか検討する余地がある。 <input checked="" type="checkbox"/> 低 : 市の実施が義務付けられておらず、国・都・民間・類似事業などで代替可能であるが、市民要望が強い。 理由: 市民嘱託員制度の活用を前提としているが、方法としては民間委託もある。
	緊急性	<input type="checkbox"/> 高 : 法律等により実施時期が定められている。または来年度実施しないと事業の意味が失われる。 <input checked="" type="checkbox"/> 中 : 来年度の実施が強く求められている。 <input type="checkbox"/> 低 : 実施時期を検討する余地がある。 理由: 主旨採択されている。
	有効性	<input type="checkbox"/> 高 : 事業の目的を達成するために必要不可欠である。 <input checked="" type="checkbox"/> 中 : 事業の目的を達成するために有効である。他の手段・方法を検討する余地はある。 <input type="checkbox"/> 低 : 事業の目的を達成するために有効とはいえないが、現状では他の手段・方法がない。 理由: 実施後、過程を分析し、基幹業務等の見直しを行い、他の手段・方法の検討をおこなう。
	効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 高 : 投入経費等に見合う実績・成果をあげることが十分に想定される。 <input type="checkbox"/> 中 : 投入経費等に見合う実績・成果をあげられる見込みである。 <input type="checkbox"/> 低 : 投入経費等に見合う実績・成果をあげられるとは限らないが代替手段がない。 理由: 利用時間が拡大することにより、事業実績は確実に増加することが予測される。

事業目標達成時の展望 (所管部)	事業実施プラン(事業の展開内容、 事業費の内訳、 所要人員の考え方、 その他)
	中央図書館は日曜日・月曜日が祝日の場合開館し翌日火曜日を休館とする。 また火～金曜日の開館時間は午後8時までとする。 事業費の増額 嘱託員報酬 1,114,560円 光熱水費 97,440円 従来の土曜日・日曜日対応のシフトをスライドして、祝日勤務した職員および30時間嘱託員は代休をとる。
	財源の確保(新規事業の実施に当たり、見直しを図る既存事業等) 図書費を5%(350万円)削減し財源の確保をする。

行革本部 評価	生涯学習機運の高まりやライフスタイルの変化などから、市民に身近な行政サービスの提供手段としての図書館の役割は年々増大している。日曜、月曜が連休となった場合の月曜開館や平日(火曜～金曜)午後8時までの開館時間の延長については、平成18年度から導入に伴う体制の確保が可能な中央図書館で実施する。
------------	---